



砺波市告示第103号

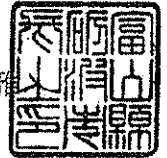
字の区域の新設について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第1項の規定により、砺波市内の字の区域を次のとおり新設し、同条第2項の規定により告示する。

上記の処分は、土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第103条第4項の規定によるそれぞれの換地処分の公告のあった日の翌日から施行するものとする。

平成22年9月24日

砺波市長 上田 信 雅



字の区域の新設に関するもの

市町村名	従前の大字、字の区域を廃止し、新たに大字「出町中央」を設定する区域		
	大字名	字名	地番
砺波市	杉木	狐川原	955番4、955番7、957番1、957番2の一部、957番3、958番1、958番4、963番1、966番1、970番1、980番1、980番2の一部、980番3、980番4、981番から983番まで
		大川原	985番1から985番4まで、986番1、986番2、987番、988番1、988番2、989番、990番1、990番3の一部、993番1、994番3、995番3、996番3、997番1、1004番3、1005番2、1006番1、1007番、1008番1から1008番3まで
		宮野	2186番1、2186番2、2186番4、2187番1、2187番4、2187番5、2190番、2191番1、2193番2、2204番1、2206番1、2206番2、2207番1、2207番4、2210番、2211番、2212番1、2212番2、2213番1、2213番4、2213番5、2213番7、



		2213番10から2213番12まで、2214番5、2214番12、2215番1、2222番1、2226番4の一部
太郎丸	鍋島	2653番4、2653番6、2653番8、2653番10、2653番11、2656番1、2657番、2658番1、2658番2、2659番1から2659番3まで、2660番1、2660番3、2661番、2662番2、2679番2、2679番3、2680番2、2682番1、2682番2、2683番、2684番3、2684番4、2685番1から2685番4まで、2687番1、2687番3から2687番5まで、2688番2、2689番、2690番1から2690番4まで、2691番、2692番2、2692番3、2695番2から2695番5まで、2696番2、2696番4、2699番1、2699番2、2699番4、2700番1から2700番4まで、2701番1から2701番5まで、2702番1、2702番3から2702番9まで、2703番1から2703番4まで、2704番1から2704番3まで、2705番、2706番1、2706番2、2707番1から2707番3まで、2708番1から2708番1まで、2709番4、2709番5、2710番1、2710番2、2710番4から2710番8まで、2710番10から2710番12まで、2710番14、2710番15、2712番2、2713番1、2713番2、2714番1、2714番2、2715番1、2715番2、2718番、2720番、2722番1、2723番1、2725番1、2726番1、2726番2、2727番、2728番、2729番1から2729番3まで、2730番1、2730番2、2731番1から2731番3まで、2732番1から2732番3まで、2733番1、2733番5から2733番8まで、2733番10から2733番12まで、2734番2から2734番5まで、2735番2、2735番7、2736番1、2736番2、2736番6、2737番1、2737番2、2738番1、2740番2、2740番5から2740番7まで、2741番5、2742番1から2742番3まで、274

2番6、2742番7、2743番から2748番まで、  
2751番1、2752番から2754番まで、275  
5番1、2755番2、2756番、2758番1、2  
758番4、2767番1、2767番4、2768番、  
2769番1、2769番2、2770番1、2770  
番2、2771番1、2771番2、2772番1、2  
772番3、2773番1、2773番3、2774番  
1、2775番から2779番まで、2780番1、2  
780番2、2781番1、2781番2、2783番  
2から2783番4まで、2786番1、2786番2、  
2787番、2788番1から2788番3まで、27  
89番1、2789番2、2790番1、2790番2、  
2791番1、2791番2、2792番1、2792  
番2、2793番1から2793番3まで、2794番、  
2795番1、2795番2、2796番、2797番  
1、2798番1、2798番5、2806番8、28  
08番9、2854番21、2867番1、2867番  
6、2867番9、2870番1、2870番3から2  
870番6まで、2872番1、2872番3、287  
2番4、2873番1、2873番5、2873番7、  
2874番2、2874番5、2874番6、2886  
番6、2892番1、2892番4、2892番6の一  
部、2893番、2894番1、2894番3、289  
4番4、2895番、2897番、2898番1、29  
00番2

上記の区域内に隣接介在する道路及び水路である国有地及び公有地の全部を含む。